## 〇厚生労働省告示第四百七十二号

が が  $\lambda$ 登 ん 録 登 録 等 等  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 推 推 進 進 に 12 関 関 す す る る 法 法 律 律 施 行 施 令 行 令 平 第 成二 + 条 +  $\mathcal{O}$ 七 規 年 定 政 令 12 基 第三 づ き厚生 百二十三 労 号) 働 大 臣 第 + が 定 8 条 る  $\mathcal{O}$ 基 規 定 準 を に 次 基  $\mathcal{O}$ づ

平成二十七年十二月十五日

よう

に

定

め、

平

成

<u>二</u> 十

八

年

月

日

か

5

適

用

す

る。

厚生労働大臣 塩崎 恭久

行 項 が 令  $\mathcal{O}$ W 規 登 が 平 定 録  $\lambda$ -成二十 に 登 等 ょ 録  $\mathcal{O}$ る 推 等 七 補 進  $\mathcal{O}$ 年 助 に 推 政 関 は 進 令第三百二十三号) す に 玉 る 関 が 法 す 予 律 る 算 法 平 律  $\mathcal{O}$ 成二 範 施 囲 行 + 内 令 第 に 五. 第 + 年 お 十 法 <del>\_\_</del> 1 条 て 律 条  $\mathcal{O}$ 行 第  $\mathcal{O}$ 算 Š 規 百 定し もの 十 定 に \_\_\_ た と 号。 基 額 し、 づ は、 き 以 が 下 厚 次に 生 ん 法 登 労 掲 録 働 لح げ 等 大 る 臣  $\mathcal{O}$ 1 額 う。 推 が 定  $\mathcal{O}$ 進 う に 8 5 関 第 る す 1 兀 基 ず る + 潍 れ 法 条 律 第 カン

法 第二 章 第 節  $\mathcal{O}$ 規 定 に ょ Ŋ 都 道 府 県 知 事 が 実 施 す る 事 務  $\mathcal{O}$ 実 施 に 必 要 と 認  $\Diamond$ 5 れ る 額

少

な

1

額とする。

施

助 都  $\mathcal{O}$ 対 道 象 府 لح 県 な が 法 る 経 第 費 章 0) 額 第 へそ 節  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 経 規 費 定 0) に た ょ  $\Diamond$ ŋ 0 実 収 施 入 す が る あ 事 ると見込 務  $\mathcal{O}$ 実 施 ま に れ 必 るときは 要 لح 認  $\Diamond$ る その 経 費 見込  $\mathcal{O}$ う ま 5 れ 玉 る  $\mathcal{O}$ 収 補

入の額を控除した額)